Prifysgol Cymru
Y Drindod Dewi Sant
University of Wales
Trinity Saint David

共同パートナーシップの学生のための入学同意書

本契約の目的

大学のコースに登録することにより、プログラムへの参加を受け入れた際に記載されている条件にあなたが同意したものとみなされます。また、以下に記載されている学則やプロセスを遵守することに同意するものとします。

大学学則

学生学則に関する情報は、www.uwtsd.ac.uk/academic-office のサイトを参照してください。

本大学は、学年度内に変更を導入する権利を留保しますが、変更案が効力を発揮する前に、十分な時間の余裕をもって学生に通知します。

個人情報

本大学およびあなたが学んでいる教育機関に提供された個人情報は、あなたの知る限りにおいて正確なものであること。また、本大学およびあなたが学んでいる教育機関が保有するあなたの個人情報が最新であることを保証することは、あなたの責任であることを承諾するものとします。　あなたは、大学が情報コミッショナーへの通知（Notification to the Information Commissioner）に協力する目的で、あなたの個人情報を使用することがあること、また、卒業後の同窓生との連絡のためにデータが使用されることに同意するものとします。

あなたは、軽微な道路交通法違反、または（1974年犯罪者更生法によって定義されている通りの）消滅前科を除いて、自らの刑事有罪判決の詳細情報を開示するよう奨励されていることを理解するものとします。

コース受講中に犯罪経歴証明書サービス（Disclosure and Barring Service：DBS）からの証明書を必要とする犯罪行為において有罪判決を受けた場合は、書面で直ちに大学に通知する必要があることを理解しているものとします。

犯罪経歴証明書サービス（DISCLOSURE AND BARRING SERVICE：DBS）（英国のプログラムに限る）

DBS 証明書がコースの必須要件である場合は、コース開始時に有効な証明書を用意する必要があること、また、必要に応じて大学およびあなたが学んでいる教育機関に提出する必要があることを、理解しているものとします。　証明書を安全に保管することはあなたの責任であり、紛失、破損、破壊された場合は、直ちに証明書の再発行を受け、その手数料を支払う必要があります。有効な証明書がない場合は、インターンシップに参加することができないことを理解しているものとします。

本学では、DBS更新サービスに登録することを強く推奨しています。更新サービスは、拡張されたDBS証明書を最新の状態に保ち、雇用主が証明書をオンラインで確認できるようにするオンラインサブスクリプションです。毎回新しいDBS証明書を申請する必要がないので、時間と費用を節約できます。

学生のプライバシーステートメント

本大学は、2018年英国データ保護法（DPA）および一般データ保護規則（GDPR）に従い、学生の権利保護に努めています。

学生のプライバシーステートメントは、本大学が個人情報をどのように取り扱い、使用するかを説明しています。
https://www.uwtsd.ac.uk/data-protection/ をご覧ください。

HESAによる個人データの使用方法の詳細については、HESA staff and student collection privacy notice | HESA にあるHESAデータ収集に関する通知（HESA Data Collection Notices）をご覧ください。

盗用・剽窃行為

あなたは、該当する場合には、「盗用・剽窃行為 - 学生データ収集に関する通知（Student Collection Notice）」に記載されている目的のために「盗用・剽窃検出サービス（Plagiarism Detection Service）」によってあなたの個人情報が利用されることに同意するものとします。同通知は Plagiarism Detection Service からご覧ください。 あなたの提出物の電子版はデータベースに保存され、この文書に記載されている目的のために使用されます。

知的財産権に関するポリシー

あなたは、以下のサイトで入手可能な学生のための知的財産権に関するポリシー（Intellectual Property Policy for Students）の規定に同意するものとします。同ポリシーは https://www.uwtsd.ac.uk/media/uwtsd-website/content-assets/documents/academic-office/aqh-chapters/chapters---en/Intellectual-Property-Policy-Students-Final.pdf からご覧ください。 また、あなたが行う可能性のある研究活動に関連する進行中の発明作業またはその他に関する知的財産権（IP）を開示することに同意するものとし、その IP に対して請求権を持つ可能性のある第三者に関する開示を含めて、開示することに同意するものとします。あなたは、あなたが関与する研究活動の第三者スポンサーから課される守秘義務を遵守することに同意し、本大学および/または提携機関の機密情報や企業の秘密情報を開示しないことを約束するものとします。あなたは、研究活動で作成した知的財産権を開示し、研究プロジェクトのスポンサー、またはあなたが参加する予定の大学やパートナー機関の要件に関連する問い合わせを行うことに同意するものとします。研究活動であなたが作成した知的財産の所有権と利用について、大学・提携機関との間で契約を締結することに同意するものとします。

本大学の支配が及ばない事象

本学およびあなたが学んでいる教育機関は、ウェブサイトまたは発行されるその他の文書に記載されている重要な情報にある通り、プログラム、関連する教育サービスおよびその他のサービス、施設を提供するために合理的に可能なすべてのことを行います。
ただし、本学およびあなたが学んでいる教育機関は、その支配が及ばない事由によって生じた契約上の義務の不履行または履行の遅延について、一切の責任を負いかねます。
支配が及ばない事象とは、以下を含むがこれらに限定されない、合理的な支配が及ばないあらゆる行為または出来事を指します：当大学のスタッフまたは第三者によるストライキ、ロックアウト、またはその他の争議行為。内乱、暴動、侵略、テロ攻撃またはテロ攻撃の脅威、戦争（宣言の有無にかかわらず）または戦争の脅威または準備、火災、爆発、嵐、洪水、地震、地盤沈下、その他の自然災害または「天災」。公共または民間の電気通信ネットワークの障害。パンデミック、伝染病、および政府または関連当局に課される可能性のある制限または要件。

本契約に基づき、学生に対する義務の履行に影響を及ぼす、本学や在学中の教育機関の支配が及ばない事象が発生した場合は、合理的に可能な限り速やかに学生に通知を行います。
プログラム、施設、または契約の変更は、政府の要件を確実に遵守するため、またはそのような事象が学生に与える影響を軽減するために、必要に応じて変更されます。
本契約に基づく義務は一時停止され、義務の履行期間は、本学やあなたが学んでいる教育機関の支配が及ばない事象の期間延長されます。

変更には、たとえば、次を含む可能性があります。合理的に可能な場合、別のプログラムに編入する機会を提供する。プログラムの開始日を延期する。別の場所、オンライン、または別の時間に、別の方法でプログラムを提供する。同じプログラムの修正版を提供する。別のプロバイダーにおいてプログラムを完了するための編入支援。他のサービスや施設を別の場所またはオンラインで、別の方法で提供する。必要に応じて返金または補償を提供する。

発生した混乱を軽減するために講じられた措置に満足できない場合は、本契約を終了するか、最初の学習先の教育機関における学生苦情ポリシーに基づいて苦情を申し立てることができます。
上記のいずれかの事由により、プログラムの終了、中止、または提供の中止が必要になった場合、本学や学習先の教育機関は、学生が別のプロバイダーに編入できるよう合理的にできる限りの支援を行い、返金ポリシーとスケジュールに従って料金を払い戻します。

一般行動

あなたは、随時更新される大学の学生に適用されるすべての規則を遵守することに同意するものとします。